



秋田県公報

目次

公営企業管理規程
 秋田県企業局企業職員服務規程の一部を改正する規程(一・企業局総務課)

公営企業管理規程

秋田県企業局企業職員服務規程の一部を改正する規程をここに公布する。
 平成十四年四月三十日

秋田県公営企業管理者職務代理者
 秋田県企業局長 安田 幸男

秋田県公営企業管理規程第十一号

秋田県企業局企業職員服務規程の一部を改正する規程

秋田県企業局企業職員服務規程(昭和四十二年秋田県公営企業管理規程第十六号)の一部を次のように改正する。

第二十一条第二項の表中

保	育	休	暇	保	育
保	育	休	暇	保	育

を
 に改める。

保	育	休	暇	保	育
子	の	看	護	等	休
子	の	看	護	等	休

附則

この規程は、平成十四年五月一日から施行する。

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話(0862)8766 F A X(0863)0005
E-mail:matsubara@matsubarainatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄